

都市と農山漁村の共生・対流の促進

都市と農山漁村を双方向で行き交う新たなライフスタイルの実現に向け、都市から農山漁村への人の流れの加速化を推進。

元気な地域づくり交付金 41,526(46,607)百万円の内数
森林づくり交付金 3,695(4,431)百万円の内数
強い水産業づくり交付金 11,823(15,228)百万円の内数
723(54)百万円

1 ポイント

都市住民が田舎とふれあう機会の拡大や農山漁村における受入体制の整備、団塊の世代など都市住民の定住の促進等の取組を支援。

2 事業の概要

(1) グリーン・ツーリズム、都市農業等の総合的な推進 (元気な地域づくり交付金)

グリーン・ツーリズム情報発信機能強化事業 89(0)百万円

滞在型グリーン・ツーリズム等振興事業 74(0)百万円

農村コミュニティ再生・活性化支援事業 215(0)百万円

地域資源を活用した交流拠点や市民農園の整備等を支援するとともに、都市住民のグリーン・ツーリズム情報の接する機会の拡大等を推進。また、定住の促進に向け、空き家情報等の提供や定住後の地域活動への参画を支援。

(2) 国民参加の森林づくり等の推進 (森林づくり交付金)

地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業 150(0)百万円

吸収源対策森林施業推進活動緊急支援事業 150(0)百万円

その他 45(54)百万円

NPO法人等による森林づくり活動の企画立案等への支援を新たに実施するとともに、各地域での緑化運動の普及啓発など国民参加の緑づくり活動を推進することにより、企業、都市住民等を含む多様な主体の参加と連携による国民参加の森林づくりを推進するとともに、青少年等による森林環境教育、林業研究グループ等の活動を推進。

(3) 漁村地域の活性化の推進 (強い水産業づくり交付金)

漁村地域の活性化を図るため、地域産物販売・提供施設等について、より効果的に目的が達成される場合において漁業集落に加えその周辺の陸域及び海域も対象地域とするなど、生活基盤、交流基盤等の整備を推進。

3 事業実施主体

(1) 都道府県、市町村、農業協同組合、NPO法人、民間団体等

(2) 都道府県、市町村、森林組合、NPO法人、民間団体等

(3) 都道府県、市町村、漁業協同組合等

4 補助率 定額、1/2等

[担当窓口課：農村振興局企画部農村政策課(03-3502-0030(直))]